

基本構想

- 第1章 基本構想の概要
- 第2章 まちづくりの基本理念
- 第3章 将来像
- 第4章 政策大綱
- 第5章 施策の体系
- 第6章 重点施策

基本構想の概要

● まちづくりの基本理念

今後の伊東市を取り巻く社会経済環境の変化を見据え、まちづくりの「基本的な考え方」や「取組の姿勢」を示します。

● 将来像

伊東市が将来「目指すまちの姿」を表します。
これは、伊東市のまちづくりにかかわるすべての人が共有する将来の「イメージ」でもあります。

● 政策大綱

伊東市の将来像を実現するための政策目標及びその実現の方向性を体系的に整理したもので、「4つの政策目標と構想の推進」で構成されます。

● 重点施策

伊東市が抱える課題解決に向けて、重点的に人材や財源を投入し、優先して取り組んでいく分野横断の施策です。

第2章

まちづくりの基本理念

これからのまちづくりを進める上で、基礎となる考え方を「まちづくりの基本理念」として次のとおり定めます。

1 自立と共生

市民自身の自主的な活動を大切にしながら、地域で共に支え合うまちづくりを尊重します。

- * 少子高齢社会において、健康づくり、子育て、医療、介護などの諸課題に対応するため、行政の取組を進めるとともに、身近な地域での支え合い、人と人との支え合いを大切にしていきます。

また、市民一人一人が自立し、主体性をもって、自らの生活や地域を見つめ直し、住みやすいまち、賑わいのあるまちをつくることのできる環境を形成していきます。

2 交流と連携

伊東市の豊かな自然環境と立地条件をいかし、人・物・情報等の交流・連携を通じて、未来に向けて活力を創造するまちづくりを尊重します。

- * 伊東市は、良好な自然環境や優れた歴史遺産、豊富な観光資源に加え、活発な地域サークル活動、多様な人材など、交流・連携に資する力を有しています。こうした特性をいかし、市内外を始め、世代間等での更なる交流・連携を進めることで、市民生活、産業、教育等あらゆる分野の活動の質的、量的な発展を促し、地域の賑わいや活力を創造していきます。

3 参画と協働

市民と行政が情報を共有し、同じ目標に向かって新たな価値を生み出すまちづくりを尊重します。

- * 日常生活を取り巻く課題や市民のニーズはますます多様化しており、行政だけの取組によって解決できるものではなくなってきています。これからは、市民と行政がそれぞれの役割と責任を持って、まちづくりに取り組む協働の仕組みを築くことが重要です。

このため、市民が自主的に参画できる社会を形成するとともに、市民の創意工夫による活動を促進することにより、参画と協働によるまちづくりを進めます。

第3章

将来像

まちづくりの基本理念を踏まえ、伊東市が目指す「将来像」を次のとおり定めます。

ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 とう

伊東市は、この将来像を目指し、市民や行政が共にまちづくりに取り組むとともに、これを「キャッチフレーズ」として市内外に向け発信していきます。

健康保養都市のイメージ

●自然豊かな健康のまち…

恵まれた環境の中で、市民は生涯にわたり心身ともに健やかに暮らしています。一方で、良好な都市空間が形成される中、心温かに触れ合う地域社会が生まれ、働きやすく元気なまちです。

●自然豊かな交流のまち…

豊かな自然や固有の地域資源との触れ合い・交流により、心地よさと感動を得られるまちです。また、市民や来遊客との心の通った交流により、やすらぎと楽しさに満ちあふれたまちです。

○ ずっと住みたい…

豊かな自然と良好な住環境の下、安全・安心で快適に暮らすことができ、市民が「住んでよかった、ずっと住み続けたい」と実感できるまちです。

○ また来たい…

温泉を始め、美しい自然景観や歴史・文化など、伊東市固有の地域資源と人情味あふれるおもてなしの心を通じ、来遊客が「また来たい」と思い、多くの人があこがれ、「住んでみたい」と思う魅力的なまちです。

■ 将来像イメージ図



第4章

政策大綱

将来像の実現を目指し、「政策目標」を以下のように定めます。

政策目標 ① やさしさと笑顔にあふれる健康なまち

素晴らしい自然環境の中で、子どもから高齢者まで、健康でいきいきと暮らせる地域をつくり、やさしさと笑顔があふれるまちを目指します。

- 医師会との連携の下、市民病院を中心に他の医療機関との機能分担・連携を図り、市民が安心して質の高い医療を受けることができる体制づくりに取り組みます。
- 健康に関する相談、予防、指導など健康づくりの推進と支援体制の充実を図るとともに、地域資源である温泉を健康づくりに活用し、心と体の健康づくりを推進します。
- 安心して出産・子育てができる環境の充実を図るとともに、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます。
- 多様化する保育ニーズに応えるために、子育てと就労が両立できる保育サービスの充実を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らしていくために、介護予防などの高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、豊富な知識と経験をいかせる機会と活動の場を提供するなど高齢者の生きがいづくりに取り組みます。
- 障がい者の自立と社会参画の実現のため、障がい者が必要とするサービスの充実を図ります。
- 思いやりを大切にする福祉意識の育成を始め、ボランティア活動や市民団体活動を支援し、身近な地域の中で、お互いに助け合い、支え合う社会の形成に取り組みます。
- 年金、医療制度の啓発活動の充実に努め、将来、市民が安心して生活できる制度運用に取り組みます。

政策目標 ② 安全・安心で快適なまち

防災対策や消防・救急体制の充実、地域ぐるみの防犯活動の推進を通じて、住んでいる人はもちろん訪れる人の誰もが、安全・安心で快適に過ごすことができるまちを目指します。

- 市民と観光客の生命、財産を守るため、火災や救急など不測の事態に即応できる体制の強化を図ります。
- 地震・津波による被害を最小限に抑えるため、地域防災組織と連携し防災に対する市民意識を高めるとともに、建物の耐震化や迅速な情報伝達システムの構築などを積極的に推進し、災害に強いまちづくりに取り組みます。
- 土砂崩壊などの災害、河川のはん濫による水害など人的・物的被害が発生しないよう防災システムの整備や河川整備を推進します。
- 行政と市民とが一体となって交通事故防止対策や防犯活動の展開を図り、日常生活における交通安全や防犯に対する意識向上を図ります。
- 安全で安心な水を安定して供給するとともに、災害に強い水道施設の整備を推進していきます。
- 市民生活に安らぎといやしを与える自然環境を守り育て、次世代に継承していくために、自然環境の保全と活用に取り組みます。
- 地球環境に対する負荷を軽減するため、行政、市民、事業者が一体となって、騒音・振動・悪臭等の対策、生活排水処理、ごみの分別回収・減量化などの環境問題に取り組みます。
- 快適な生活環境や河川等の水質の保全を図るため、公共下水道の整備と生活排水処理対策に取り組みます。
- 緑豊かな森林と風光明媚な海岸など、伊東八景を始めとする恵まれた自然環境と調和した快適なまちづくりに取り組みます。
- 市民生活の足となる公共交通機関の充実を図るとともに、災害に強く便利で円滑な交通体系の整備に取り組みます。
- 渋滞がなく、円滑で快適な移動ができるように、市街地の幹線道路や市道の整備を推進し、併せて防災機能の向上を図り、安心で快適な道路網づくりに取り組みます。

政策目標 ③ 心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち

豊かな自然と調和した住環境の中で、人々が心豊かにいきいきと暮らし、誰もが「住んでみたい、住んでよかった」と実感できる教育・文化のあるまちを目指します。

- 次代を担う子どもたちが、安心して実りある教育を受けることができるように、施設の充実や教員の資質の向上を図ります。また、多様化する教育環境の中で、家庭教育や地域教育の重要性を認識するとともに、家庭・地域・学校が連携して心豊かな人材を育成します。
- 市民が、「いつでも、どこでも、いつまでも」生涯にわたって学び、豊かな心を育むことができるように、生涯学習や文化・スポーツ活動の参加・利用しやすい環境づくりと互いに学び合う機会の充実を図ります。
- 地域に存在する歴史、芸術文化を掘り起こし、保存・継承するための積極的な支援を行い、市民が伝統文化に触れ合う機会をつくり、郷土への愛着と豊かな心の育成、新たな文化の創出に取り組みます。
- 友好都市との交流の推進など、市民が外国文化に触れる機会を増やし、相互の理解を深める環境づくりに取り組みます。
- 様々な地域や世代の人との交流を広げながら、地域全体で青少年の健全育成に取り組む活動を通じて、心の通った地域づくりを進めます。

政策目標 ④ 場の力が創造する魅力・活力のあるまち

温泉を始め、美しい自然景観や伝統ある歴史・文化などの固有の地域資源と、多様な人材が存在する伊東の「場の力」をいかして、新たな産業を創出するとともに、次代を担う若者の雇用の場を確保し、魅力・活力に満ちあふれたまちを目指します。

- 医療や健康を通して温泉の付加価値を高めるとともに、自然・歴史・文化・食など豊富な資源を活用した新たな着地型・滞在型観光を推進し、観光地伊東の魅力のアップを図ります。
- 観光情報発信力を強化し、訪れる人へのもてなし機能の向上を図るとともに、効果的な誘客の演出に取り組みます。
- 伊東の玄関口となる伊東駅前地区の中心市街地の整備を進めるとともに、伊豆地域の拠点として、伊豆観光圏域の他の観光地との連携を強化し、既存の交流拠点の魅力向上に努め、交流人口の拡大を図ります。
- 地域に密着した小売業を始め、観光産業と連携した魅力づくりの支援を行うとともに、活発な商工活動が行われるよう中小企業者の経営基盤強化に取り組みます。
- 良好な自然環境をいかして、研究所、研修所、情報技術関連などの企業誘致に努めるとともに、農林水産業など、地域の個性ある産業と観光との連携を強化した新たな産業の創出に努め、若者の雇用の場の確保に取り組みます。
- 農林水産業の経営の効率化や高付加価値化、ブランド化のため、技術や経営能力の向上、後継者の育成や新規参入者の支援に取り組みます。
- ^{※1}地産地消、食の安全・安心、^{※2}ニューツーリズムなど、時代の潮流にあった農林水産業の経営、生産活動などに取り組むとともに、観光関連業への流通など新たな販路の拡大を図ります。

※1 地産地消:地域で生産した農林水産物などをその地域で消費すること。消費者と生産者の顔の見える取組を進めることにより、地場製品の消費拡大や地域の食文化の伝承と形成などの効果が期待される。

※2 ニューツーリズム:人や自然との触れ合いなど体験的要素を取り入れた新しいタイプの旅行を指す。都市部の人々が自然の豊かな農山漁村地域で、自然や文化を始め、地元の人たちとの交流を楽しむ「グリーンツーリズム」や、マリンレジャーや漁業体験などの目的で漁村を訪れ、地元の人々と交流を深めながら、その自然や文化を肌で感じて心と体をリフレッシュさせる「ブルーツーリズム」などが挙げられる。

構想の推進（まちづくりを進めるために）

基本構想は、次の施策により推進していきます。

1) 市民参画によるまちづくり

- 市民の意見や創意がまちづくりにいかされるように、市の事業計画等に対して、市民の意見や提案が反映できる仕組みづくりに取り組みます。
- 各種審議会等における女性委員の割合を増やすなど男女共同参画社会の推進に取り組むとともに、広く人権に対する意識啓発の向上を図ります。
- 地域やボランティア・*NPOなどによる活動への支援を通じて、市民、市民活動団体、民間企業や地域がまちづくり政策に主体的に参加できる仕組みづくりに取り組むとともに、ネットワーク化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。
- 生活・文化・交流などの拠点として位置づけられる地域コミュニティでの活動を活性化させることにより、自治意識の向上に努めます。

2) 市民の信頼に応える行政運営

- 市民の視点に立ち、市民から信頼される公平で適正な質の高い行政事務を行うとともに、多様化する市民ニーズにきめ細かに対応できるようにPDCAマネジメントサイクルによる行政運営や職員の人材育成、行政サービスの情報化などを推進します。
- 行政情報を積極的に市民に公開するとともに、市民の個人情報を適正に管理し、市民と行政の信頼関係の強化に努めます。

3) 健全な財政運営

- 経常経費を抑制するなど、引き続き徹底した行財政改革に取り組み、中長期的な視点で、健全な財政運営を進めます。
- 限りある財源を効果的に活用するため、施策の優先度に応じた予算配分の重点化に努めます。
- 課税対象の一層の把握や市税の収納率向上に努めるとともに、新たな財源確保に積極的に取り組みます。

※NPO: (Non-Profit Organization) 民間非営利活動団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法 (NPO法) に基づく認証法人をNPO法人という。

第5章

施策の体系

政策目標 ①

やさしさと

笑顔にあふれる

健康なまち

【施策】

- 1 地域医療の充実
- 2 健康づくり支援
- 3 出産・子育て支援の充実
- 4 保育の充実
- 5 高齢者福祉の充実
- 6 障がい者福祉の充実
- 7 地域福祉の充実
- 8 保険・年金制度の運営

政策目標 ②

安全・安心で

快適なまち

【施策】

- 1 消防・救急体制の強化
- 2 災害対策の充実
- 3 総合治水対策の強化
- 4 地域安全活動の充実
- 5 安全な水の安定供給
- 6 ごみ対策の充実
- 7 環境にやさしいまちづくり
- 8 生活排水対策の充実
- 9 良好な住環境の整備
- 10 潤いと活気のあるまちづくり
- 11 公共交通体系の充実
- 12 道路環境の整備

政策目標 ③

心豊かな人を育み、

生涯にわたって

学習できるまち

【施策】

- 1 教育環境の整備
- 2 教育の充実(幼稚園)
- 3 教育の充実(小・中学校)
- 4 生涯学習活動の推進
- 5 市民スポーツ活動の支援
- 6 歴史・芸術文化の振興
- 7 国際交流の推進
- 8 青少年の健全な育成

政策目標 ④
**場の力が創造する
 魅力・活力の
 あるまち**

【施策】

- 1 観光の振興
- 2 健康保養地づくりの推進
- 3 広域連携による誘客の拡充
- 4 商工業の振興
- 5 農林業の振興
- 6 水産業の振興

構想の推進
**(まちづくりを
 進めるために)**

【施策】

- 1 市民参画によるまちづくり
- 2 市民の信頼に応える行政運営
- 3 健全な財政運営

第6章

重点施策

計画の期間内において、先に掲げた伊東市が抱える課題の解決に向け、以下の8つの重点施策を定め、展開します。

これらは、伊東市が部局を超えて横断的に、優先して実施する施策群です。それぞれの頭文字から「いとう8K」と総称します。

【政策目標】

【重点施策「いとう8K」】

政策目標 ①

やさしさと笑顔にあふれる健康なまち



【重点施策1】 健康 (kenkou)



【重点施策2】 子育て支援 (kosodate)

政策目標 ②

安全・安心で快適なまち



【重点施策3】 危機管理 (kikikanri)



【重点施策4】 環境 (kankyō)

政策目標 ③

心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち



【重点施策5】 教育 (kyōiku)

政策目標 ④

場の力が創造する魅力・活力のあるまち



【重点施策6】 観光 (kankō)



【重点施策7】 経済対策 (keizaitaisaku)

構想の推進

(まちづくりを進めるために)



【重点施策8】 改革 (kaikaku)

【重点施策1】健康

健康維持と保健予防の取組を重点的に進める。

- 医観連携システムの構築
- 医療と健康づくりとの連携の推進
- 市民病院と医師会と連携した地域医療ネットワークの推進
- 医療の拠点づくりの推進
- 介護予防の推進

【重点施策2】子育て支援

地域社会全体で子育てを担う支援体制の整備や安心して子育てできる環境づくりを重点的に進める。

- 子育て支援の充実
- 子育てと就労を両立できる保育体制の充実

【重点施策3】危機管理

生命、財産の安全確保について、伊東市のこれまでの経験をいかした取組を重点的に進める。

- 地震、風水害等のあらゆる危機に対応する危機管理体制の整備
- 地域と連携した危機管理体制のネットワークづくりの推進
- 消防体制の充実と消防活動機材の整備の促進
- 災害に強い道路の整備の促進
- 施設の長寿命化対策や改築・更新の推進

【重点施策4】環境

自然環境、生活環境の保全につなげる取組を重点的に進める。

- 親しみある森づくりを目指した森林整備等による自然との共生
- 地球温暖化防止対策の推進
- ごみの減量化や再資源化の推進、ごみ処理施設の整備促進

【重点施策5】教育

教育環境の充実と人材育成につなげる取組を重点的に進める。

- 教育環境の整備の推進
- 地域に開かれた特色ある教育の推進
- 多様な人材による学習支援の充実

【重点施策6】観光

観光振興と地域産業の活性化につなげる取組を重点的に進める。

- 豊かな自然環境、温泉、歴史・文化、食などの豊富な資源と、ウォーキング等の健康づくりとの連携による新たな魅力の創出
- 伊豆観光圏域との連携
- 伊豆半島ジオパーク構想の推進
- ^{※1}インバウンド事業の推進
- 地域発信による新たな着地型・滞在型観光の推進

【重点施策7】経済対策

産業基盤の安定と雇用創出につなげる取組を重点的に進める。

- 観光と農林水産業などの他産業との連携による新たな産業の創出
- 観光と商工業、農林水産業と連動した地産地消の推進と食文化の振興
- 中小企業者の経営基盤強化のための支援の充実

【重点施策8】改革

職員の市政に対する積極的な姿勢を持った行政経営を重点的に進める。

- ^{※2}NPM手法、行財政改革による効率的な行政運営の推進
- 職員のマンパワーを引き出す人材育成

※1 インバウンド(inbound):他地域からの入込客のことで、ここでは海外からの観光客を意味する。

※2 NPM(New Public Management):新公共経営。民間企業における経営理念、戦略、執行手法等を行政分野に適用し、マネジメント能力の向上により効率化、活性化を図る考え方で、顧客主義に基づく競争原理の導入、業績／成果による評価などを特徴とする。

【小室山】



観光リフトで登れる山頂からは、房総半島や伊豆七島、天城連山、富士山など、360度の大パノラマを楽しむことができる。春になると丘の上に赤いジュータンを敷いた様に咲乱れる40種10万本のつつじや、10月上旬から4月中旬にかけて咲きほこる1,000種4,000本のつばきや、公園の随所に見られる桜など、一年中楽しめる花の名所となっている。標高321m。